

市街化調整区域あり方検討委員会答申に対する意見募集 結果（要旨の抜粋）

		概 要
答申について	答申全般への意見	<p>答申の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申の内容は基本的に賛成。緊急の対応も必要。緑の保全是最優先である。質の高い開発しか認めない考えはよい。内容はまだ抽象的である。【市民】 ・地権者の声を聞いて土地所有者の苦勞を分かって欲しい。重い負担が掛からないように。【土地所有者】 <p>エリア分けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア区分の考え方はよい【市民】 ・エリアの設定にあたっては、市民、地権者との十分な協議が必要【市民】
	エリア別の意見	<p>エリア 保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全エリア は、面積や場所の条件をつけず、小さな緑地も対象とし、保全エリアをできるだけ広く【市民】
		<p>エリア 共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の混乱や、景観の改善のため、立地基準や緑化基準を厳しくしてほしい。産業廃棄物処分場、墓地、資材置場、福祉施設等は規制してほしい。【市民】
	検討エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺の範囲は、原則 0.5 k m 以内では狭い。1 k m 程度としてほしい【市民】 ・鉄道駅・幹線道路など都市施設付近は市街化区域に編入すべき【市民・土地所有者・開発事業者】 ・物流は重要なものであり、主要インターチェンジ周辺にも農地などがあるが、物流施設を整備できるようにしてほしい【市民】 ・インターチェンジや鉄道駅周辺の開発には、緑化率を基準に取り入れてほしい【市民】
緑地・農地の保全に関する意見提案		<p>全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全には、教育の視点も重要（自然観察や農家との交流、給食の地産地消など学校教育の一環とする 等）【市民】 ・生態系保持の視点を【市民】 ・土地所有者も周辺住民も納得のいく緑地保全策を【市民】 ・ゴミの不法投棄が放置され困っている【市民】 <p>緑地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理の負担を軽く（固定資産税・相続税の負担を軽く、相続税の物納要件の緩和、市民ボランティアによる支援、農地並みの相続税納税猶予制度を適用、新税で地権者へ緑の恩恵を還元、枝下ろしなど管理コストの補填 等）【市民・農業関係者】 ・緑地が減った原因は、行政の公益・公共事業や企業の開発である【市民・開発事業者】 ・市民の緑地保全の意識は高まっている【市民】 ・市街化調整区域の緑地は、できるだけ市が所有すべき（市が買い取る、寄付をやすく、低利緑債の発行、学校跡地などの市有地との交換、新税の徴収、市民の 10 坪地主運動 等）【市民・農業関係者・土地所有者】 ・他の予算を減らしても、緑の保全のためにお金を使うべき【市民】 <p>農地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化が進み、後継者は居ない状況である【土地所有者】 ・農業の継続は無理。今後土地利用ができるように農振地域の指定解除が必要。後継者がいても、農業外の収入がないと、農業の継続は難しい【農業関係者・土地所有者】 ・農家の苦勞も理解できる。市が仲介して市民も協力を【市民】 ・農業の活性化は、財政・税制の支援をしてもやるべき【市民】

市街化調整区域あり方検討委員会答申に対する意見募集 結果（要旨の抜粋）

	<ul style="list-style-type: none">・休耕地の再生を（現役の農業者もいて技術は失われていない。ボランティアや家庭菜園のニーズも多く今なら可能だ・粗放型栽培やバイオエタノール向けの作物を 等）【市民・農業関係者】・協同組合方式の都市農業のアイデア【市民】
その他の要望	<ul style="list-style-type: none">・市街化調整区域でも、明らかに調整区域らしくない土地もある。土地利用の実態を尊重してほしい【市民・開発事業者】・都市計画提案制度により、なしくずしに市街化区域に入れられることに危機感がある【市民】・緑を守るため、市街化調整区域内の都市計画道路の廃止を【市民】